



子どもの支援を考える
研修テキストシリーズ

05

児童発達支援・放課後等デイサービス

自然災害BCP

避難の先の暮らしと支援を守る

研修・訓練テキスト



はじめに

避難の先の暮らしと支援を守る

全員が避難できた。そのあと、誰がトイレを支え、誰が迎えを待つ子に付き添うのでしょうか。明かりが戻らない部屋にも、お腹がすく時刻はやってきます。自然災害BCP（業務継続計画）は、いつもの方法が使えないときに、子どもに必要な支援を続けるための計画です。本書では架空の現場場面を手がかりに、人・物・時間が足りないときの判断を考えます。読みながら思い浮かんだ「うちではどうする？」を、後半のケースと訓練で確かめてください。

本書で身につけること

- ✓ 子どもごとに中断できない支援を見つけ、必要な人員・物品・時間から優先順位を説明できる。
- ✓ 施設内、送迎中、学校待機中の所在を氏名で確かめ、未確認情報を区別して報告できる。
- ✓ 安全な継続・縮小・休業・引渡し・再開の条件を挙げ、判断を変える時点を決められる。
- ✓ 机上訓練と実動訓練で計画の不足を見つけ、担当と期限を定めて改善を確かめられる。

学び方

まず本文を読み、日々の支援と重なる場面を探してください。ケースでは解説を先に読まず、「何を確かめ、どう動くか」を自分の言葉にします。話し合いと訓練の後は、現場で変えることを一つ決め、実行した結果まで確かめます。

事例は学習用の架空例です。制度上必要な措置と本書の運用例を区別し、事業所の指針・計画と合わせて使用してください。7分野は実務上の整理であり、法律上「7種類の法定研修」と定義されているものではありません。

CONTENTS

目次

第1章 全員避難。そのあと、どうする？	5
第2章 非常時にも、その子の一日は続く	5
第3章 BCPの制度と事業所で確かめる事項	6
第4章 「全員で対応」を分担に変える	7
第5章 災害は、支援の途中に起こる	8
第6章 備蓄の箱から、使える支援へ	9
第7章 善意だけでは守れないこと	10
第8章 開ける、縮める、休む。その判断の前に	11
第9章 最初の判断を、次の情報で更新する	12
第10章 応援を動かす、短い報告	13
第11章 「迎えに行っていていいですか」に答える	14
第12章 次の担当者が困らない記録	14
第13章 「空きがあります」の先を確かめる	15
第14章 訓練で困ったことが、計画を強くする	16
第15章 ケーススタディ 不足する情報から判断を組み立てる	17
第16章 個人ワーク 担当する子の支援を見える形にする	21
第17章 グループワークと机上 実動訓練	22
第18章 理解度確認テスト	24
第19章 テストとケースの解説	26
第20章 学んだことを次の勤務で確かめる	30
第21章 現場チェックリスト	31
第22章 A4一枚クイックリファレンス	32
第23章 次の勤務で、箱を一つ開けてみる	33
法令と参考資料	34
研修と補講の記録	36
改善の記録	37
事業所の確認欄・改訂履歴	38

BEFORE LEARNING

いまの自分の判断を確かめる

前のページの到達目標を読み、各項目について「説明できる」「迷う」「まだ経験がない」を選びます。できない点を探して終えるのではなく、今日練習する行動を一つ選んでください。

到達目標	研修前の状態	確かめたい場面
目標 1	説明できる・迷う まだ経験がない	
目標 2	説明できる・迷う まだ経験がない	
目標 3	説明できる・迷う まだ経験がない	
目標 4	説明できる・迷う まだ経験がない	

最近、判断に迷った場面

研修後にできるようになりたいこと

この記入は人事評価のためではありません。経験や職種による違いを持ち寄り、同じ場面をどう捉えるかを比べるために使います。

01

全員避難。そのあと、どうする？

場面から考える

ここからは、ある事業所を想定した場面です。午後3時、地震の揺れが収まり、職員は避難先で子どもの氏名を確かめました。「ここにいる8人は、けがはありません」。ひと息ついたところへ、別の職員が声をかけます。「送迎車の1人は、まだ連絡待ちです。それから、停電しています」。全員の確認も、その先の支援も、まだ途中でした。

しばらくすると、「トイレに行きたい」「お腹がすいた」という声が聞こえてきます。服薬の時刻や医療機器の電源も気になります。避難で守れた命と安全を、その後の時間にもつなぐ。この仕事はBCPの中心です。集団療育を中止して見守りへ職員を回す、送迎を止めて学校での待機を調整する、支えきれなくなる前に医療機関へ相談することも、必要な支援を続けるための判断になります。

避難と継続を、一続きで考える

避難計画は、迫る危険からどう離れるかを定めます。BCPでは、使える人員・設備・物資を確かめ、何をどの方法で続けるかを考えます。実際には、この二つは重なって動きます。避難を誘導する間にも、別の職員は送迎車への連絡や医療電源の確認を進めるからです。通報・避難の具体的な行動はBOOK07で扱い、本書では支援の継続と縮小・休業・再開の判断を迫ります。

あなたの事業所で水道が止まったら、最初に困るのは何でしょう。飲み水はあっても、排泄介助のあとに手を洗えないかもしれません。物があるかどうかだけでなく、支援を最後まで行えるか。この視点を持って、次の章へ進みましょう。

02

非常時にも、その子の一日は続く

「いま停電しているよ。先生と明るい部屋へ行こう」。急いでいるときほど、この短いひと言が抜けがちです。子どもには、突然いつもの活動が止まり、大人が慌ただしく動き始めたように見えます。起きていることと次の行動を伝える時間は、尊厳を守り、見通しのなさからくる不安を減らす時間でもあります。

言葉で答えない子も、顔を背ける、身体を固くする、耳をふさぐ、特定の物を離さないなどの方法で意思を示します。その表れを単に「指示が入らない」と記録すると、支援を変える手がかりを失います。いつもと違う音、暑さ、痛み、空腹、見通しのなさのどれが負担になっているかを考え、写真、実物、身振り、使い慣れた意思表示の方法を選びます。診断名から反応を決めつけず、普段の支援情報を使うことが重要です。



必要な支援を後回しにしない

移動や医療的ケアに多くの人手を要する子については、必要な時間と支援者を早めに確保します。介助に時間がかかることは準備を始める理由であって、支援を後回しにする理由ではありません。一方、歩ける子だからといって、混乱した道路を一人で帰せるとも限りません。判断力、疲労、道路の危険、連絡手段を含めてその時点の安全を考えます。

待機が長引けば、排泄や着替え、休息が必要です。人が多い避難先でも、目隠しを置く、場所を区切る、介助者への希望を確かめるといった工夫ができます。医療情報は支援を担う人へ渡しますが、診断名を誰でも見られる場所に掲示する必要はありません。必要な情報を必要な相手へ届けることと、子どものプライバシーを守ることを、一緒に考えます。

03

BCPの制度と事業所で確かめる事項

指定基準は、感染症や非常災害に対応する業務継続計画の策定、計画に従った必要な措置、職員への周知、定期的な研修・訓練、定期的な見直しを求めています。児童発達支援の第38条の2と、放課後等デイサービスへの第71条の準用が根拠です。計画書を保管するだけでなく、職員が使える状態にするところまでが運用です。〔1〕

解釈通知では、BCPの研修と訓練をそれぞれ年1回以上行うこととされています。感染症と自然災害の双方を扱い、合同で実施する場合も何を学び、どの行動を確かめたかが分かる記録を残します。新規採用時には別に研修することが望ましいとされています。新任者が年次研修まで何も知らずに勤務しないよう、初日の役割説明と実物確認を組み合わせると実行につながります。〔5〕

BCPと関連する計画には、それぞれ目的と適用条件があります。非常災害対策は通報・避難等の計画と定期訓練、消防法上の措置は建物等の条件に応じた消防計画や訓練、水防法等の避難確保計画は対象施設における避難の確保を扱います。BCPという表題の一冊にまとめた場合でも、必要事項が抜けないように照合します。BCPの規定だけで独立した専用委員会が一律に必要なわけではありません。検討会議を設ける場合は、発動判断、資源調整、改訂の役割を明確にします。

水防法では、浸水想定区域等にある要配慮者利用施設のうち、市町村地域防災計画に名称・所在地が定められた施設について、避難確保計画等の措置が必要になります。ハザードマップの色だけで適用を決めず、市の掲載施設と担当部署で確認します。土砂災害に関する適用は別の法制度に基づいて確認します。〔4〕 堺市の計画・訓練報告は同市の案内と様式を使用します。〔3〕

報酬上は、児発・放デイの業務継続計画未策定減算は1%です。感染症・自然災害のいずれかの計画がない場合や、計画に従った必要な措置が講じられていない場合等が対象になります。不適合の事実が生じた翌月から解消月までの取扱いであり、発見した月からだけ計算するとは限りません。2025年3月末までの従前の経過措置は終了しています。〔8〕 周知・研修・訓練・定期見直しの実施の有無は、この減算の算定要件には含まれていませんが、運営基準上の義務は残ります。「減算がないから実施しなくてよい」とはなりません。〔9〕

回数や適用条件の確認は管理者が担い、研修では職員が担当する行動に結び付けて説明します。年間計画の実施欄には、研修と訓練を分けて記入し、欠席者の補講と計画を修正した箇所まで追えるようにします。本書の演習時間や評価方法は、その運用を支える学習例です。

04

「全員で対応」を分担に変える

「管理者に電話がつながりません」。その一言で、全員の動きが止まる計画にはできません。管理者が外出している時間、職員が出勤できない朝にも、子どもはそこにいます。指揮を代行する順序と、退避・救急要請・送迎中止などの緊急行動を平常時に共有します。生命に危険があるときは、管理者の返答を待たずに119番通報を進めます。

分担表に「全員で対応」と書いてあっても、電話とトイレ介助は同時にはできません。児童支援、医療・救護、連絡、物資・設備、記録の仕事に、その場にいる職員名を当てはめてみます。兼務が必要なら、先にする仕事と待てる仕事を決めます。まず見守りを残し、その人数でできる範囲へ活動や連絡方法を絞ると、分担表が動き始めます。

職員自身の暮らしも計画に入れる

職員自身も被災者です。家族の安全を確かめる時間や休息を無視すると、参集が不安定になり、判断力も落ちます。危険な経路での出勤を求めるのではなく、安否、到着見込み、担当可能な時間を把握し、その人数で維持できる支援へ縮小します。応援を頼む際も「人が足りない」だけでなく、「待機児童の見守りを交代できる職員1人が必要」と必要な仕事を示します。

訓練では、予定の人数から一人少ない条件を試してください。そこで初めて止まる仕事が見えれば、個人の能力不足ではなく計画上の課題として扱えます。代行者と連絡先を紙でも取り出せるようにすること、担当交代時に未確認事項を引き継ぐことが、少人数の対応を支えます。

PART 2 日常の場面で判断する

05

災害は、支援の途中に起こる

「今日は10人の予定です」。予約表としては正しくても、災害時の所在報告としては足りません。施設内に8人、送迎中に1人、欠席が1人なら、確かめる場所も相手も違います。予定と現在地を分け、氏名と確認時刻で追える表をつくります。合計が合っていることに安心せず、一人ずつの安全が確かめられているかを見ます。

個別療育、排泄介助、午睡など、集団から離れている場面は見落としやすくなります。誰が担当しているかが分かれば、全員が同じ部屋を探して他の場所が空白になるのを防げます。送迎中は運転者が安全な場所に対応できるまで返信できないこともあります。連絡がないことだけで被害の有無を決めず、最後の位置と確認時刻を残し、事前に決めた連絡・待機手順へつなぎます。

風水害は、危険が迫る前から情報を集められる場合があります。開所前の判断には施設だけでなく、子どもの通所経路、学校からの迎え、職員の通勤、帰宅の時刻を含めます。朝に安全に到着できても、帰る時刻には運行できなくなる可能性があります。受入れの判断は、来所から安全な引渡しまでを一続きで考えます。

場面	起こりやすい見落とし	先に用意する情報
学校の早帰り	学校の決定をそのまま送迎可能と受け取る	学校での待機可否、道路状況、引取者、受領確認
送迎車が走行中	事業所へ戻ることだけを指示する	災害別の退避先、車両別名簿、連絡が取れない場合の行動

場面	起こりやすい見落とし	先に用意する情報
停電後の待機	照明が消えた問題だけに注目する	電源、室温、通信、医療的ケア、冷蔵品の条件
施設が使えない	避難所に着けば全支援を任せられると思う	受入窓口、必要支援、引継ぎ相手、同行職員

06

備蓄の箱から、使える支援へ

備蓄箱には水も食料も入っている。それでも、今ここにいる子が食べられるとは限りません。食形態、アレルギー、服薬との関係を確認して、初めて「食事を提供できる」といえます。優先業務も同じです。仕事の名前を並べるだけでなく、止まると誰にどのような影響があるか、どの状態を見て、いつ判断し直すかを決めます。健康上の個別指示を災害時だからと自己判断で変えることはしません。

簡易トイレを一つ取り出してみましょう。便器があっても、介助者、手指衛生の物品、廃棄物の置き場、目隠し、着替えがそろわなければ、排泄支援は途中で止まります。優先業務表には、支援に必要な人・物・場所と、使えない場合の代替を書きます。普段その箱を扱わない職員が取り出してみると、鍵や表示の小さな不備も見つかります。

電源の残量を、行動できる時間に読み替える

医療機器の電源では、機器と児童の状態を看護職等が個別手順に沿って確認します。電池の残量表示だけで「あと何時間使える」と決めることはできません。機器、設定、劣化、使用状況によって条件が変わるため、メーカーの情報と個別の確認結果を用います。残りの使用可能時間には、相談、受入先調整、準備、移動、到着後の接続に必要な時間を含めて考えます。電池が切れる直前に動き始める計画では間に合いません。

例として、訓練カードに「使用可能時間の見込み2時間、受入先調整30分、準備20分、移動40分」とあれば、列挙された時間を引くと30分ですが、到着後の接続など未計上の工程があります。安全に使える余裕が30分あるとはいえません。渋滞や受入先変更が加われば余裕は失われます。この数字は演習条件であり、実機の判断基準ではありません。大切なのは、残量がある間に相談を開始し、見込みが変わったら判断を更新することです。生命危険には119番通報で対応し、医療的ケアの担当は、資格、認められた業務範囲、個別の指示、手順への習熟を確認して決めます。

代替電源も「接続できたから安全」とは限りません。適合性、容量、充電、浸水、感電、設置場所等を事前に確かめます。発電機を屋内や換気不十分な場所で使用しないことは、二次被害を防ぐ基本です。備蓄を増やすだけで解決しない問題は、移送先や法人の応援、行政・医療との調整まで含めて計画します。

07

善意だけでは守れないこと

「お母さんたちが心配している。早く電話しよう」。もっともな提案に、数人の職員が一斉に端末を手にとったとします。その間、待機する子どものそばには誰が残るでしょう。災害時には善意から始めた行動も、別の支援を手薄にすることがあります。一つの仕事を急ぐときほど、そこへ人を集めたあとの現場を見ます。

保護者連絡の目的は、確認できた安全と次の行動を共有することです。見守り担当を確保したうえで短い共通文を使い、個別の返信が必要な家庭を分ければ、連絡を進めながら支援を保てます。「電話を何本かけたか」より、「誰に何が伝わり、その間も子どもを支えられたか」を確かめます。

「落ち着かない子を一室に集める」方法も、職員が管理しやすいことだけで選ばないようにします。音や接触の刺激が重なれば苦痛が強まり、結果として支援が難しくなることがあります。安全な範囲で空間を分け、なじみの職員や物品を使うほうが待機を支えられる場合があります。本人の反応を見て調整することが、支援を続けるための実務です。

避けたい対応	何が問題か	改善する行動と理由
道路を確かめず迎えを出す	施設が無事でも経路が危険なことがある	学校での待機と移動を比較する。移す行為で危険を増やさない。
管理者が到着するまで発動しない	電源や避難の残り時間が失われる	代行者が緊急行動を開始し、判断内容を引き継ぐ。
顔見知りへそのまま引き渡す	本人確認と引取権限の確認が混同される	登録情報と保護者の意思を照合する。確認できない間の待機を支える。
休業中は記録を残さない	判断理由、安否確認、支援調整が追えない	実施した連絡と判断を記録する。提供実績と請求の扱いは別に確認する。

08

開ける、縮める、休む。その判断の前に

朝は雨が弱く、施設にも被害はありません。それでも、帰りの時刻には風雨が強まる予報が出ています。「今は大丈夫」を、今日一日の安全へ広げて考えることはできません。気象情報、自治体等の指示、施設と経路、職員配置、子どもに必要な支援を重ねて、事業所の判断基準に沿って決めます。気象情報の発表だけで全国一律の休業判断になるとは限らず、発表がないことも安全の保証にはなりません。

継続と休業の間には、受入れ時間や活動を縮小する、送迎を中止する、個別に代替支援を調整するなどの選択肢があります。ただし縮小すれば自動的に安全になるわけではありません。送迎を止めて保護者送迎に変えた結果、危険な移動を家庭へ移すだけになっていないかも考えます。家庭の事情を聴きながら、安全な待機先と引渡しの方法を学校・関係機関と調整します。

休業が長引くときに動かすこと

一日の臨時休業と、指定上の事業休止の届出は別の問題です。被害や人員不足が続く場合は、提供できない内容、見込み期間、支援先の調整状況を指定権者へ伝え、休止届、変更届、再開に必要な手続を確認します。緊急事態で事前手続ができなかった場合も、その事情と連絡経過を残します。未提供のサービスを通常提供として請求せず、災害ごとの特例がある場合は該当通知を確認します。

保護者が迎えに来られないときは、継続待機の条件を具体的に見積もります。子どもの体調、建物、職員交代、食事、水、排泄、医療電源がどこまで支えられるかを確認し、限界に達する前に法人・自治体・医療機関等へ支援を求めます。無期限の宿泊を事業所だけで抱えることを前提にせず、引き継げる相手が決まるまで必要な支援を続ける道筋をつくります。

09

最初の判断を、次の情報で更新する

- 1 命を守る行動を取る
避難 救護 点呼を並行
- 2 必要な資源を確かめる
人員 建物 電源 水 連絡手段
- 3 優先業務と支援体制を決める
医療的ケアや引渡し条件を確認
- 4 継続と再開を判断する
未確認事項と次の評価時点を記録

まず身の安全を確保し、差し迫る危険から退避します。津波等の切迫した危険がある場面で、名簿を完成させるために移動を遅らせてはいけません。安全確保と救急要請を優先し、動ける職員が並行して氏名別の所在と負傷を確かめます。施設内だけでなく、送迎車、学校待機、外出班も確認の対象です。

指揮者は集まった情報から「いま守る支援」と「次に不足するもの」を整理します。停電なら照明だけでなく、医療機器の電源、室温、通信端末の電池と通信状態を確認します。断水なら飲水だけでなく、排泄と衛生を考えます。必要物品を取りに戻ることによって危険が増える場合は、物品確保を優先しません。退避先での調達や支援要請へ切り替えます。

最初に集まった情報は、すぐに古くなります。「15時時点で施設内8人確認、車両の1人は連絡待ち。次は15時10分に更新」と報告すれば、確認できた範囲と次の動きが分かります。新たな危険や体調変化があれば予定時刻を待たずに再判断します。一度決めた方針を守り続けることよりも、変わった条件に応じて判断を変えることが必要です。

同時に進める機能	最初に行うこと	次の判断へ渡す情報
児童の安全	退避、救護、氏名と所在の照合	負傷、未確認者、必要な介助
指揮・連絡	代行を含む指揮を確立、車両・法人等へ連絡	使える人員、経路、応援見込み

同時に進める機能	最初に行うこと	次の判断へ渡す情報
必要支援	電源・水・排泄・食事・安心の条件を確認	中断が迫る支援、代替方法、必要時間
記録	時刻、情報源、決定、未確認事項を残す	継続・縮小・休業と再評価の根拠

10

応援を動かす、短い報告

応援を頼むとき、「大変です。早く来てください」と伝えたいかもしれませんが。受け手が動くには、何を持ち、誰が向かえばよいのかが必要です。「施設内8人に負傷なし。停電中。看護職が電源を確認しています。送迎車の児童1人は連絡待ちです。見守りを交代できる職員1人と、適合する予備電源の調整をお願いします」。確認済み、未確認、依頼を分けると、第一報が次の行動につながります。

連絡担当を一人に集約すると情報が整理される一方、その人が離席した際に止まる弱点もあります。受信した情報と未返信の案件を共有できる紙面を置き、交代時には口頭でも引き継ぎます。電話が使えない場合の代替手段と確認間隔を決め、返信がないものを「伝わった」と扱わないようにします。学校との引渡しも、連絡を送った事実と児童を受け渡した事実を分けて記録します。

行政への報告を別に確かめる

堺市では、災害により2日以上サービス提供ができない場合等が事故報告要領の対象です。これは2日経過するまで第一報を待つ意味ではありません。管理者が必要と判断する事案も含め、安全確保と並行して報告の要否を確認します。〔6〕 消防・救急への通報、指定権者への事故報告、休止等の届出は別の手続です。

堺市の事故報告書は原則として郵送又は持参で、事前に連絡して速やかに提出する取扱いです。電子メールはやむを得ない場合の方法として案内されているため、その時点の指定方法を確認します。緊急の第一報は電話等で伝え、その後の経過と最終報告へつなげます。〔7〕 本書の時系列記録から必要事項を整理し、市の正式様式へ転記すると、情報の食い違いを減らせます。

11

「迎えに行っていていいですか」に答える

「すぐ迎えに行きます」。保護者からそう言われたとき、道路の安全まで確かめられているでしょうか。家族が知りたいのは、子どもが無事か、どこにいるか、いま何をすればよいかです。「15時20分に避難先で所在と体調を確認しました。職員が一緒です。周辺道路に危険がありますので、移動を急がず、安全に來られる経路を確認してからご連絡ください。次は16時に状況をお知らせします」と、確認時刻と次の行動を添えます。

不安を和らげようとして「絶対に安全」「必ず今日中に帰せる」と約束すると、状況が変わった際に信頼を失います。分からない点は「確認中」とし、誰が何を確認しているかを簡潔に伝えます。家族側にも被災や通信障害があるため、返信が遅いことを無関心と判断せず、別連絡先や登録代理人を用いて確認を続けます。

顔を知っていることと、引渡しの確認

引渡しでは、子どもと迎えの人の関係だけでなく、引き取る権限を確認します。顔見知りの親戚でも、保護者の依頼が確認できるとは限りません。確認が取れない間は安全な待機を支援、管理者と登録情報・別連絡先を照合します。引き渡した場合は相手、確認方法、児童、時刻、担当職員、伝えた健康上の注意を残します。子どもにも「ここからは〇〇さんと一緒に行く」と伝え、見通しをつなぎます。

平常時の説明では、休業判断の連絡時刻、送迎中止、避難先変更、代理人、連絡不能時の取扱いを一緒に確認します。契約時に一度説明して終えるのではなく、学校や勤務先、連絡先の変更に合わせて更新します。家庭に準備を一方的に求めるのではなく、迎えが難しい事情を把握しておくことが、災害時の支援調整を早めます。

12

次の担当者が困らない記録

交代した職員が記録を開きました。「停電対応した。保護者へ連絡済み」。これだけでは、電源の問題が解決したのか、どの家族に何が伝わったのか分かりません。記録は次の人のための道案内です。情報を得た時刻と相手、判断した人、行動、結果、次に確かめることを、一行ずつ残します。忙しさを詳しく書くよりも、引継ぎ後に動ける情報を選びます。

事実と見込みは分けて書きます。「保護者16時到着」は到着を確認した事実なのか、電話で聞いた予定なのかで意味が変わります。見込みが変わった場合は元の記録を消さず、変更時刻と理由を追記します。紙で記録して後から電子化する場合は、元の紙と転記を確認した人が分かるようにします。

下の例では、送迎児童の未確認がいつ解消したか、電源の問題が誰へ引き継がれたかを読み取れます。実記録の個人情報は閲覧権限を限定し、研修では架空情報を使います。保存期間は記録の種類と適用される自治体の取扱いに応じ、BOOK00の保存管理表で統一します。

時刻・情報源	確認した事実／未確認	判断・行動	結果・次の確認
15:05 施設点呼	在所8人確認、車両1人は未確認	指揮代行Aが車両へ連絡依頼	15:10に更新
15:08 看護職B	停電。機器は個別手順で確認中	Bが電源見込みと児童の状態を確認	受入相談担当Cへ引継ぎ
15:10 運転者から返信	児童1人と職員、指定の安全な待機先に所在	帰所を急がず経路確認を継続	保護者へ現在地を連絡
15:20 指揮者会議	道路の安全と電源供給見込みは未確定	通常活動中止、待機支援と受入先調整を継続	15:40再評価。変化時は即時報告

13

「空きがあります」の先を確かめる

「こちらに空きがあります」。応援先から返事が来ると、移動の見通しが立ったように感じます。そこで、児発管は一人ひとりの必要支援、看護職等は医療的ケアの条件、送迎担当は経路と車両を持ち寄ります。法人は人員・場所・物資を調整します。受け入れてもらう前に確かめたい条件を、その日の担当者が具体的に伝えられるようにします。

他の事業所へ移る場合には、受入可能人数だけでなく、移動介助、食事形態、服薬、医療機器、安心できる関わり方などを伝えます。「空きがある」と「必要な支援を実施できる」は別の条件です。受入先の担当者を確認し、誰が同行し、どの時点で引継ぎが完了するかを決めます。避難所へ到着しただけで、すべての支援責任が移ったとは考えません。



協定を、連絡できる関係にする

応援協定は、連絡先を交換するだけでは足りません。依頼できる人、受入上限、対応できない支援、費用、情報の渡し方、行政への相談を平常時に話し合います。相手も被災して支援できない可能性があるため、第二候補と連絡不能時の行動を用意します。協定の存在より、実際に連絡して条件を確かめた日付が実効性を示します。

受入れを再開する前には、建物・設備、電気水道、人員、経路、個別支援、通信の条件を並行して集めます。一部が復旧しても、別の必須条件が未確認なら受入れの判断は保留します。段階的再開では、対応できる支援とできない支援を明確にし、利用調整の理由を家族へ説明します。支援負担の大きい子を便宜的に除くのではなく、安全に受け入れるために不足する資源を確保する視点が必要です。

14

訓練で困ったことが、計画を強くする

訓練後の会議で「次は早く連絡しましょう」と決まりました。では、何を変えれば早くなるのでしょうか。名簿が古い、一台の端末にしか連絡先がない、担当者が介助を兼ねている。同じ「遅れ」にも違う原因があります。うまくできなかった場면을細かくたどると、職員に注意を求めるだけでは直らない仕組みが見えてきます。

振り返りでは、まず観察された事実を共有します。「連携不足」ではなく、「開始12分後まで送迎中の児童が所在表に記載されなかった」とします。その後に原因の仮説を出し、改善策を決めます。仮説を事実として断定しないことが、職員が困った場面を率直に話せる条件になります。

直して、別の人が使ってみる

改善の例は、「車両別名簿を当日の所在表に統合し、送迎担当が出発前に更新する。来月、担当者を交代した短い演習で、未確認児童を表示できるか確かめる」です。担当、期限、効果を見る方法がそろえば、会議の決定が現場へつながります。訓練直後の短い振り返りと、記録をもとにした改善検討を組み合わせると、記憶だけに頼らず評価できます。

年度末には、実施回数だけでなく、非常勤・送迎担当・新任者の参加状況、未解決の課題、子どもの負担、改訂した手順を確認します。翌年度の訓練は同じ台本を繰り返すだけでなく、未確認だった条件の一つ加えます。新版を配布した後は変更点を説明し、旧版が現場で使われ続けられないよう識別します。

15 ケーススタディ 不足する情報から判断を組み立てる

いずれも架空の事例です。結論を急ぐ前に、確認済みの事実、不足する情報、先に行う行動を分けて考えます。第19章の解説は、自分の判断理由を書いてから読み、どの情報が加わると結論が変わるかを比べてください。回答は各ケースの記入欄にまとめてください。

ケース1 人数は合っているのに、所在が確かでない初級

地震後、職員が活動室の8人を数え、「全員います」と報告しました。予定表は10人ですが、朝に1人欠席の電話があり、もう1人は学校迎えの車に乗る予定です。車両担当からの返信はまだありません。管理者は保護者への一斉連絡で「全員無事」と送ろうとしています。

考える問い：いま確認できていることと、まだ確認できていないことを分けてください。一斉連絡には何と書き、誰がどの情報を更新すべきでしょうか。

判断と理由／追加で確かめること

ケース2 学校の早帰りと、危険になる送迎経路 基本

台風接近で学校が早帰りを決めました。保護者は勤務先から動けず、事業所へ早い迎えを依頼しています。学校では教職員が待機を支えられますが、いつまで可能かは未確認です。事業所までの通常経路には冠水のおそれがあり、迂回すると往復時間が延び、別の児童の迎えにも影響します。

考える問い：すぐ迎えに出る前に、何を誰へ確認しますか。学校での待機と事業所への移動を、子どもの安全と支援の継続から比較してください。

判断と理由／追加で確かめること

ケース3 早く移りたいが、子どもは動けない 判断が分かれる場面

停電した部屋から、明るく暑さを避けられる別室へ移ることになりました。普段は写真の予告で移動できる児童が、今回は耳をふさいで机の下から出てきません。別室には他の児童が集まり、声も大きくなっています。現時点で元の部屋に差し迫る危険はありませんが、室温は上がり始めています。

考える問い：拒否の理由としてどんなことが考えられますか。少し待つ間に整える条件と、待つ判断を変更する条件を分けて考えてください。

判断と理由／追加で確かめること

ケース4 電源の残り時間と、まだ決まらない移送先 緊急対応

医療機器を使う児童は予備電源で対応しています。看護職の確認では使用可能時間の見込みに限りがあります。受入相談先は返答待ちで、道路は渋滞しています。「まだ動いているから、もう少しここで様子を見よう」という意見と、「今すぐ出発しよう」という意見が分かれました。

考える問い：それぞれの意見にどんな危険がありますか。看護職、指揮者、連絡担当が並行して確認する情報と、生命危険が生じた場合の行動を整理してください。

判断と理由／追加で確かめること

ケース5 備蓄はあるが、この子には提供できない判断が分かれる場面

迎えが遅れて夕方になりました。事業所の備蓄食は十分にありますが、ある児童が食べられる原材料か確認できません。家庭から預かる予定の個別食は、その日は持参されていません。他の子が食べ始め、その児童は空腹と見通しのなさから泣いています。

考える問い：食品を提供しないという判断だけで対応は終わるでしょうか。安全な代替の確保と、待つ間の支援をどのように進めますか。

判断と理由／追加で確かめること

ケース6 迎えに来た親戚と、つながらない保護者 緊急対応

親戚を名乗る人が迎えに来ました。子どもはその人を知っており、笑顔で近づきます。しかし登録代理人ではなく、保護者の電話はつながりません。相手は「道路が混む前に連れて帰りたい」と急いでいます。事業所は安全に待機できる状態です。

考える問い：子どもの反応から分かることと、分からないことは何ですか。相手へどのように説明し、確認の間は何を支えますか。

判断と理由／追加で確かめること

ケース7 臨時休業が長期化する 管理者の判断

施設が浸水し、当初は翌日まで休業する予定でした。しかし設備点検の結果、修繕に3週間程度かかる見込みです。複数の家庭から代替支援の相談があり、法人内の別事業所には一部の受入余地があります。ただし医療的ケアに対応できるかは分かっていません。

考える問い：保護者、指定権者、候補の受入先へ、それぞれ何を伝えますか。場所が空いていること以外に確認すべき条件を挙げてください。

判断と理由／追加で確かめること

ケース8 再開を望む声にどう応えるか 管理者の判断

電気は復旧しましたが、給水設備は未点検です。翌日出勤できる職員は通常の半数で、ある保護者は「短時間でいいのでお願いしたい」と話しています。管理者は「人数を半分にすれば再開できるのでは」と考えています。

考える問い：人数を減らすだけで解決する問題と、解決しない問題を分けてください。再開・部分再開・休業継続のいずれを選ぶ場合も必要になる確認と説明は何ですか。

判断と理由／追加で確かめること

16

個人ワーク 担当する子の支援を見える形にする

普段関わる子ども一人を匿名で思い浮かべます。診断名ではなく、「水分を自分から求めにくい」「予定変更時に写真があると見通しを持てる」など、災害時の支援に役立つ特徴を書いてください。そのうえで、支援が止まったときの影響と、続けるための条件を整理します。

次に、自分が出勤できない条件を加えます。書いた内容だけで別の職員が対応できるでしょうか。「いつもの方法」「慣れた職員」だけでは引き継げません。必要な物品の保管場所、説明の言葉、個別手順の参照先を加えます。医療情報の実名入り原本は所定の個別記録で管理し、このワークを広く配布する資料に混在させません。

最後に、明日確認できることを一つ選びます。物品を実際に取り出す、代理人の更新状況を確認する、代行者に説明してもらうなど、完了が分かる行動にします。記入して終わるのではなく、確認後に分かった違いを追記します。

検討項目	記入する内容
子どもが伝えるサイン	普段と違う状態／安心につながる伝え方
途切れさせられない支援	中断時の影響／観察すること／個別手順の場所
必要な資源	担当できる人／物品／安全な場所
代替方法	いつもの方法が使えない場合の行動と相談先
確認する課題	明日の行動／確認相手／確認後の修正

17

グループワークと机上 実動訓練

グループワークでは、職種や勤務形態を混ぜて一つのケースを検討します。最初は各自で判断を書き、その後に共有します。管理者の案を先に聞いて合わせるのではなく、送迎、医療、直接支援それぞれから見える不足を持ち寄ります。結論が分かれた箇所は、意見の対立として終えず、どの情報を確認すれば決められるかを示します。

机上訓練では、紙面上で判断と連絡を進めます。実動訓練では、物品の取出し、名簿の照合、待機空間の準備などを実際に行います。両方を組み合わせると、「計画では可能」と「現場で実行可能」の差が見えます。以下の人数と時刻は演習用の条件です。自事業所の図面と体制に置き換え、机上で見つけた危険を解消してから実動へ進みます。

机上訓練 台風接近から翌朝の再開判断まで

目的は、開所・送迎の判断が待機支援と翌日の運営へどう影響するかを確かめることです。児童6人の受入予定、職員1人が参集できない条件を用意します。BCP、地図、架空の所在表、必要支援カード、時計、判断記録を準備し、指揮、児童支援、送迎、家族連絡、記録、進行・評価を分担します。開始前に、分からない情報は質問できること、進行役が答えられない情報は未確認のまま扱うことを共有します。

この訓練は二つの独立した場面で行います。場面Aは朝の開所判断、場面Bは別の日の午後に発生した停電です。場面Aで休業を選んでも、場面Bは以下の在所条件から開始します。人数は演習設定であり、指定上の配置や受入可能人数は実際の事業所条件で確認します。

場面	児童の所在と必要な支援	職員の条件
A 朝9時	A・B児は自宅で児発の来所待ち。 C～F児は学校で午後の利用予定。 全員の帰路を含めて判断する。	予定の直接支援職員4人のうち送迎兼務の1人が参集不可。管理者が連絡を担当。
B 別の日の午後	A～F児の6人が在所、送迎中は0人。A児は医療機器を使用、B児は食品アレルギー、C児は音に敏感。D～F児は通常の見守りと個別の意思確認が必要。	直接支援職員4人と看護職1人が在所。管理者は連絡可能。必要な支援量や機器条件はカードを読み、足りない情報は確認する。

提示する情報	チームが決めること	評価者が見る行動
場面A開始 朝9時。午後に経路の冠水のおそれ	受入れ・送迎の判断に必要な情報と確認担当	往路だけでなく帰路と引渡しを考えたか
A開始10分後 学校が早帰り。C・D児の家庭は迎え困難	学校待機と事業所受入れを比較し説明文を作る	家庭の事情を聴き、危険な移動を促していないか
場面Bへ切替え 別の日の午後に停電。A児の医療電源の見込みが限られる	優先支援、相談先、必要時間を更新	残量だけを見ず、準備と移送時間を考えたか
B開始10分後に翌朝へ進む。電気復旧、給水設備未点検	翌日の運営方針と次の確認時刻を決める	未確認を安全と扱わず、説明と代替支援があるか

終了条件は、全児童の所在と支援先、翌日の方針、残る確認事項の担当が説明できることです。終了後は、判断が変わった時点の一つを選び、変更前後の根拠を比べます。「情報不足」で止まった事項には、平常時に用意できる情報と発災後でなければ分からない情報があるため、改善方法を分けます。成果物は更新した所在表、判断記録、家族への説明文、改善票です。

実動訓練 停電を想定した待機支援と代替連絡

目的は、必要な物品と情報を実際に使えるか確かめることです。模擬名簿、必要支援カード、備蓄、紙記録、懐中電灯、通信端末を準備します。実際の電源や医療機器は止めず、機器の操作は個別手順の説明と確認で代えます。指揮、物資、児童役、連絡、記録・評価、安全監視を分担し、通常支援が手薄にならない配置で開始します。

進行役は「停電」と伝え、参加者は保管場所から物品を取り出して待機空間を整えます。準備が進んだところで「備蓄食1品が対象児童に不適合」「電話が繋がらない」「迎えが遅れる」を順に提示します。実際の子どもが参加する場合は予告と休憩の方法を決め、強い苦痛や危険、現実の緊急事態があれば中止します。119番へ模擬通報せず、訓練用の連絡方法を使います。

評価者は、選んだ物品が対象児童に適合するか、連絡の受領を確認できたか、物資担当が動いている間も見守りが続いたかを記録します。速さだけで採点せず、迷った場所、読めなかった表示、兼務の衝突を拾います。全員の所在、必要支援、引渡し又は継続待機の方針が整い、通常支援へ戻れることを確認して終了します。改善後は担当者を交代して取出しと連絡を再実施し、修正が特定の人の記憶に頼っていないか確かめます。

18

理解度確認テスト

解説を見ずに、結論と理由を記入してください。知識があるかに加え、自分の勤務で何を確認し、誰へ伝えるかを答えます。

1 地震後に集団活動を中止し、職員を見守りと電源確認に回した。これはBCPが機能していない状態か。理由を一つ説明してください。

回答・理由：

2 予定10人、在所8人、欠席連絡1人、送迎予定1人。車両との連絡は未了です。「全員無事」と報告する前に何を確認しますか。

回答・理由：

3 BCPの研修を行えば、訓練は省略できる。正しいか、理由とともに答えてください。

回答・理由：

4 訓練条件として電源使用可能見込み2時間、相談30分、準備20分、移動40分が示されました。どのような余裕と不確かさがありますか。

回答・理由：

5 安全な場所で待機できる状態で、登録外の親戚が迎えに来ました。子どもが親しげにしていれば引き渡せますか。追加確認を二つ答えてください。

回答・理由：

6 学校の早帰りが決まったとき、事業所は直ちに迎えを出すべきですか。比較する条件を二つ以上挙げてください。

回答・理由：

7 電気が戻ったので翌日再開するという案があります。確認すべき条件を四つ挙げてください。

回答・理由：

8 当初1日の休業予定が3週間になる見込みです。家族への連絡以外に、管理者が進めることを説明してください。

回答・理由：

9 記録「15時30分、保護者に連絡済み」を、引継ぎに使える形へ直してください。必要な情報は仮定して構いません。

回答・理由：

10 改善案「連携を強化する」を、担当、行動、期限、効果確認が分かる内容へ直してください。

回答・理由：

19

テストとケースの解説

以下は解答の要点です。文言が同じでなくても、判断と理由が一致しているかを確認します。未確認児童を確認済みとする、電源残量だけで移送を遅らせる、引取権限の確認を省く回答があった場合は、該当箇所を読み直して再回答します。

- 1 機能している対応と考えられます。通常活動が続けることより、生命・健康・安心に必要な支援を優先するのがBCPの役割です。ただし見守りと電源確認へ回した結果、他の必須支援が止まらないかも点検します。
- 2 氏名別に、在所者、欠席者、送迎予定者の実際の所在を照合します。送迎予定は乗車済みの事実ではありません。学校で待機中なのか、車内なのかを担当者に確認し、それまでは「車両関係1人は確認中」と報告します。
- 3 省略できません。解釈通知では研修と訓練をそれぞれ年1回以上としています。〔5〕 研修は知識や判断を学び、訓練は計画を使って行動がにつながるか確かめます。同日に実施する場合も、内容と結果を区別して残します。
- 4 提示された時間を引くと30分ですが、到着後の接続など未計上の工程があります。受入先の返答遅延や道路状況も含め、安全に使える余裕は未確定です。実機の稼働時間をこの数字で決めることはできません。個別医療計画と専門職の確認を用い、受入れ・移送・電源確保を早めに並行して調整します。
- 5 親しげな反応は顔見知りである手がかりですが、引取権限の確認にはなりません。登録情報、保護者の別連絡先、登録代理人等から依頼を確認します。安全に待機しながら、相手には確認の目的と次の連絡を説明します。
- 6 学校の決定だけでは運行の安全は決まりません。学校の待機可否、経路、天候が悪化する時刻、職員と車両、到着後の支援、家族への引渡しまで比較します。移動することで危険が高まるなら、待機先と連絡を調整します。
- 7 建物・設備、水、職員配置、経路、個別支援、通信等から四つを挙げます。復旧した条件と未確認の条件を分け、未確認のまま受入れを始めない説明ができれば、判断の視点を持っています。
- 8 指定権者へ被害、期間、提供不能の内容、代替支援の見込みを報告相談し、必要な休止・変更・再開の手続を確認します。法人や相談支援等と支援先を調整し、受入先が児童ごとの支援に対応できるかを確かめます。
- 9 記載例は「15時30分、母へ電話。児童は避難先に所在、負傷なしと説明。母は勤務先で待機中、到着時刻未定。16時に再連絡予定。担当A」です。電話の回数より、誰へ何が伝わり、次に何をすることが重要です。

10 例は「送迎担当Aが今週中に車両名簿と所在表を統合する。来週の演習で別職員Bが更新し、未確認児童を区別して報告できるか管理者が確認する」です。期限までに作ったかだけでなく、使えるかまで見ます。

ケース1の解説

人数だけの報告は、欠席者と送迎者を入れ替えても一致する危険があります。施設内8人の安全は確認できても、車両関係の児童の安全はまだ確認できていません。一斉連絡を急ぐ気持ちは理解できますが、確認範囲を広げて書かないことが信頼を守ります。

所在表を氏名で照合し、連絡担当が学校又は車両へ確認します。家族には確認できた範囲と次の更新時刻を伝えます。返信できない運転者へ連続して応答を求めるのではなく、安全に連絡する手順を用います。

通信不能時の待機・連絡方法を平常時に決め、出発、受領、到着の節目で所在表を更新します。予約表を実在確認の代わりに使わない点が、この事例の基本です。

ケース2の解説

保護者の就労を支えることは大切ですが、その要請だけで危険な運行を正当化できません。一方、迎えを断る連絡だけで学校に対応を任せると、児童の居場所が曖昧になります。移動と待機の双方を比較する必要があります。

学校で安全に待てる時間、職員配置、児童の必要支援、道路、風雨の見込みを確認します。学校待機が可能なら、その間に引取者を調整できます。移動が必要な場合も、経路と受入後の支援、帰宅までを確認して判断します。

学校との連絡窓口、悪天候時の判断時刻、引渡しを受領確認を年度初めに共有します。早帰り連絡を自動的な迎車指示に置き換えないことが予防になります。

ケース3の解説

移動先に人と音が集中していること自体が、本人には強い負担かもしれません。写真が使える子でも、いつも同じ方法で動けるとは限りません。元の部屋の安全と室温を確認し、待てる時間にどの支援を行うか考えます。

なじみの職員が短く説明し、移動先の刺激を減らす、別の安全な待機場所を用意する、安心物品を持つなどを試します。元の部屋の安全が保てない、体調が変化するなど、待機の条件が崩れたときは方針を更新します。無期限に説得を続けることも、最初から力で移すことも避けます。

普段の成功方法と負担のサインを共有し、複数の説明方法を準備します。身体拘束等は原則禁止です。災害時にも、緊急やむを得ない例外には切迫性・非代替性・一時性のすべてが必要で、必要性がなくなれば直ちに解除します。実際に身体を制限する行為に至った場合は、行為の内容、必要性、代替、時間、状態を記録し、身体拘束等の基準と照合します。BOOK02を参照してください。

ケース4の解説

「まだ動いている」は現在の事実であり、今後の継続を保証しません。他方、受入先や経路、移動中の電源を確かめず出発すると、途中で支援が途切れるおそれがあります。電源確保と移送の準備を対立する二択にしないことが重要です。

看護職等は児童と機器の状態、使用可能時間の見込みを個別手順で確認します。連絡担当は受入先と移送条件、指揮者は人員・物品・経路を調整します。生命危険には119番通報で対応し、専門職の個別判断を得ます。

適合する代替電源、携行物、引継ぎ情報、相談先を事前に確かめます。稼働時間の見込みは実機の説明書等に基づいて更新し、訓練で示した数字を実運用へ転用しません。

ケース5の解説

提供できない食品を避ける判断は必要ですが、子どもの空腹や不安をそのままにしてよいわけではありません。原材料が未確認の食品を少量試す方法は、代替策にはなりません。個別の指示と摂取できる条件を確認します。

保護者や専門職に安全な代替を確認し、法人や周辺の調達先へ必要な食品を具体的に依頼します。待つ間は本人に分かる説明と見通しを示し、飲水や体調を確認します。体調悪化があれば個別の緊急手順に沿って医療につながります。

家庭からの持参だけに依存せず、個別備蓄、期限、保管、使った後の補充、代替調達を決めます。備蓄の量が十分でも全員に適合するとは限らない点を、実動で確認します。

ケース6の解説

子どもの笑顔は関係性の手がかりになりますが、保護者の依頼と行先は分かりません。早く帰りたい気持ちだけで引き渡すと、所在確認が失われます。本人の意思を尊重しつつ、引取権限を確かめる必要があります。

相手には「お子さんを安全にお渡しするため、ご依頼を確認しています」と説明し、本人確認、登録情報、別連絡先を照合します。待機可能な状況なので、焦って結論を出さず管理者へ相談します。子どもにも待つ理由を短く伝えます。

代理人の登録と更新、連絡不能時の手順を家族と共有します。確認を終えて引き渡す際は、相手、時刻、職員、伝えた注意事項を記録し、家族へも受渡しの結果を知らせます。

ケース7の解説

臨時休業が長期化すると、子どもと家庭の支援、指定上の手続、職員配置、請求等が関連します。保護者連絡だけで完了することはできません。現時点の見込みと、確定していない修繕日程を分けて説明します。

指定権者へ被害と期間、提供できない内容、代替支援の調整状況を相談します。受入先には児童別の支援と必要人員・設備を確認し、医療的ケアの対応が不明なら確認後に判断します。場所の空きだけで移動を約束しません。

相談支援等と支援の優先度を整理し、受入可能な部分と不足する部分を分けて調整します。被害、修繕、人員、児童の支援先を一表で更新すると、長期化の途中で取り残される課題を減らせます。

ケース8の解説

人数を減らせば見守り負担は下がる場合がありますが、給水設備の安全が未確認であることは変わりません。建物や他の設備も点検済みか確認します。通常の半数という人数だけでは、必要な介助と職員の技能が釣り合うかも分かりません。家庭の切迫した事情を聴きつつ、満たすべき条件を確認します。

給水、衛生、職員配置、経路、個別支援、連絡手段を確かめ、再開可能な範囲を判断します。未確認が残る間は確認の見込みと次の連絡時刻を伝えます。部分再開を選ぶ場合は、支援内容と利用調整の理由を明確にします。

家庭へ負担を移すだけにならないよう、法人や関係機関と代替を調整します。再開チェックには判断者と再評価日を入れ、新たな不足が判明した場合に再び縮小できる条件を決めます。

20

学んだことを次の勤務で確かめる

研修後は「理解できた」という感想だけで終えず、自分が担当する行動を一つ実行します。所在表を更新する、保管場所から物品を取り出す、代行者へ報告するなど、観察できる行動を選びます。実行できなかった場合は、知識、物品、権限、連絡先のどこが不足したかを分けます。

研修前の目標を、説明できる・迷う・まだ経験がないで再評価し、下の行動も確認します。自己評価と実動の結果が違っていても、その差が次の学習課題になります。確認者と実践日を決め、必要な補講や同行支援へつなげます。

自己確認する行動	実行した証拠／次の課題
代行者と自分の役割を説明する	
氏名別に所在と未確認を報告する	
児童に必要な物品と情報を取り出す	
休業・再開の条件を説明する	
判断と次の確認時刻を記録する	

21

現場チェックリスト

確認の根拠は、文書名だけでなく、実物を確認した日、説明できた職員、連絡が取れた相手で示します。「計画あり」に印を付けても、鍵が開かない、連絡先が古い、担当者しか取り出せない状態なら課題が残ります。未完了の項目には担当と期限を記入してください。

確認する条件	根拠・確認日／改善担当・期限
当日の在所・送迎・欠席が氏名で区別できる	
発動・代行・緊急行動の権限を説明できる	
災害別の避難先・経路・受入条件を確かめた	
食事・排泄・医療電源・安心の個別準備がある	
職員の安否と参集可否を複数手段で把握できる	
家族・代理人・学校の連絡先を更新した	
縮小・休業・代替支援・行政相談を担当できる	
再開条件の未確認を区別して記録できる	
訓練の課題を修正し、別の職員が再確認した	

22

A4一枚クイックリファレンス

自然災害BCP：命を守り、必要な支援を続け、判断を更新する。

差し迫る危険から退避し、生命危険には119番通報。氏名・所在・最終確認時刻を照合し、施設内、送迎中、学校待機、欠席を分ける。未確認は未確認と報告する。

指揮者と代行者を確かめ、見守りを残して連絡・物資・記録を分担。医療電源、飲水、排泄、食事、安心を確認し、尽きる前に代替と応援を調整する。医療対応は個別手順と専門職の判断による。

第一報は「場所・人数・危険・実施した対応・不足・次の確認」。家族には確認時刻と現在地、迎えに関する方針、次の連絡時刻を伝える。

継続／縮小／休業／移送の理由を記録。引渡しは相手・権限・児童・時刻・職員を確認する。再開前に建物、水・電気、人員、経路、個別支援、通信を点検し、未確認を問題なしと扱わない。

指揮者： 代行： 集合先：

連絡網の場所： 次回更新：

施設固有BCP、避難情報、個別医療計画と合わせて使用する。

23

次の勤務で、箱を一つ開けてみる

読み終えたら、備蓄箱を一つ開けてみてください。簡易トイレでも、子ども別の持出し品でも構いません。その箱だけで支援を最後まで行えるでしょうか。足りない人、物、場所が一つ見つければ、BCPを直す入口になります。子どもの所在を確かめ、中断できない支援を選び、支えきれなくなる前に応援へつなぐために、継続・縮小・休業・再開の条件を共有します。

直したあとは、別の職員に使ってもらいます。迷った箇所をもう一度直し、変更点を記録して会議と翌年度の訓練へ引き継ぎます。普段の一日に小さな確認を重ねることが、いつもの方法が使えなくなった日の支えになります。

次の勤務で試すこと

一緒に確かめる人と、振り返る日

法令と参考資料

本文の〔番号〕は以下の資料に対応します。制度確認日は2026年9月30日です。リンクから発出元の資料を参照できます。

〔1〕 指定障害児通所支援事業者等の指導監査について

発出機関：厚生労働省 発出・更新日：平成26年3月28日発出・掲載本文参照

該当箇所：児童発達支援29・31、放課後等デイサービス27・29

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

〔2〕 障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン

発出機関：厚生労働省 発出・更新日：令和3年3月

該当箇所：平常時の対応・緊急時の対応・通所系サービス

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

〔3〕 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について

発出機関：堺市 発出・更新日：2026年7月8日更新

該当箇所：概要・作成・訓練実施報告

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

〔4〕 水防法

発出機関：e-Gov法令検索 発出・更新日：昭和24年法律第193号・現行条文

該当箇所：第15条の3

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

〔5〕 指定通所支援基準の解釈通知（改正後）

発出機関：こども家庭庁 発出・更新日：2024年3月29日最終改正

該当箇所：本文46頁：業務継続計画

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

〔6〕 事故等発生時の報告等取扱要領

発出機関：堺市 発出・更新日：2022年10月1日改正施行

該当箇所：第3～7条

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

〔7〕 障害児通所支援事業所等における事故発生時の報告について

発出機関：堺市 発出・更新日：2023年12月4日更新

該当箇所：提出方法・第一報

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

〔8〕 障害児通所給付費等の算定に関する留意事項

発出機関：こども家庭庁 発出・更新日：2026年3月31日最終改正

該当箇所：第二1・業務継続計画未策定減算

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

〔9〕 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定等に関するQ&A VOL.1

発出機関：こども家庭庁等 発出・更新日：2024年3月29日

該当箇所：問14・15

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

COPY & USE

研修と補講の記録

実施日・時間／研修番号／講師／教材版

参加者と欠席者

取り上げた章・ケースと実技

理解確認で残った疑問と再確認の結果

欠席者の補講日と実施内容

現場で変更すること・担当・期限・確認者

COPY & USE

改善の記録

課題番号／確認日／担当者

起きたことと子どもへの影響

実施した対応と判断の理由

委員会等で決めた改善と担当者

改善期限と確認方法

実際に変わったことと残る課題

指針・計画の変更箇所と次回確認日

事業所の確認欄と改訂履歴

指針・計画の名称と保管場所

責任者と不在時の代行者

外部連絡先と受付時間

地域・建物・設備に応じた適用事項と確認先

確認日・回答の保管先・次回確認予定日

版・日付	改訂内容
Ver.1.0 2026年9月30日	初版
Ver.1.1 2026年9月30日	本文・演習・記録様式の改訂
Ver.2.0 2026年9月30日	読み物としての再編集、図版・組版・印刷用PDFの制作

制度改正、連絡先や役割の変更、事故・訓練で見つかった課題を確認し、指針・計画と教材を更新してください。

A4判・両面印刷対応。本文と記入用紙は実寸で印刷してください。挿絵は本教材のために制作したイメージであり、実在する事業所や利用児童の写真ではありません。

自然災害BCP

無料公開版の利用案内

発行・提供：はまなす行政書士事務所
公開用補足：2026年10月1日／Web版1.0
本文：Ver.2.0（2026年9月30日）

事業所の内部研修にご利用ください

本教材は無料で閲覧・ダウンロードでき、事業所内の研修のために印刷・複製・職員へ配布できます。記入用紙は事業所の実情に合わせてご利用ください。国の認定教材・修了証ではありません。

本文の事例、演習、所要時間、到達判定の提案を、自事業所の指針・計画・役割・連絡先に合わせて使います。読む研修、行動を確かめる訓練、委員会の開催、計画の整備は区別し、実施した内容を記録してください。

本文の参照先の訂正

本文4ページの「前のページの到達目標」は、本文2ページの「本書で身につけること」を参照してください。本文のページ番号は変更していません。

参考資料・根拠は本文巻末に掲載。地方自治体・消防・保健所の最新の取扱いと施設条件を確認して運用してください。

掲載先：<https://hamanasugyousei.com/training-textbooks/>

再配布先の案内には上記ページのリンクをご利用ください。第三者の資料には各発行元の利用条件が適用されます。